

○ 会 議 録

会 議 名	令和元年度第4回 基山町都市計画審議会			
開催年月日	令和2年1月24日（金）			
開催場所	基山町役場 2階 202会議室			
開閉会日時	開会	10時00分		
	閉会	10時30分		
出席者並びに 欠席者 出席 9名 欠席 1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	久保山 義明	出	杉野 朗	出
	田口 英信	出	坂本 勇一	出
	重松 一徳	出	岡本 哲男	欠
	天本 勉	出	日野 春記	出
	内山 正光	出	西野 弘子	出

傍聴者 1名

～ 10時00分開会～

発言者：事務局

本日、岡本委員から欠席の連絡をいただいているが、基山町都市計画審議会設置条例第7条第2項に基づき、委員の方の2分の1以上の出席があったので、会が成立していることを報告する。本審議会は公開となり、傍聴は1名。

定住促進課課長の挨拶。

発言者：事務局 課長

今回で4回目の都市計画審議会になる。下水道、黒谷地区地区計画の決定と例年になく開催回数が多いが確実に基山町が前に進んでいる証拠かと思う。委員の皆様には都市計画ということで非常に重要な計画をご審議いただき感謝申し上げます。

基山町は地方再生コンパクトシティのモデル都市として全国32都市に選ばれている。現在立地適正化計画を策定しているが、モデル都市ということで全国からも注目されている。佐賀県内においても線引きをしている都市で初の策定となることから注目度の高い計画策定にチャレンジしている状況。今回は立地適正化計画の専門部会についてメンバー構成も含めてご審議いただきたい。ご審議のほどよろしくお願ひしたい。

発言者：事務局

それでは、ここから先の議事については久保山会長に進めていただく。よろしくお願ひする。

発言者：会長

立地適正化計画策定のための専門部会の設置について、事務局から説明を。

発言者：事務局

最初に資料1-1の差替えを。変更箇所は第3条第2項に「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」を追加した。

資料に沿って説明する。資料1-1、前回も出していたが基山町都市計画審議会専門部会設置要綱(案)。第3条第1項、専門部会は条例第4条第2項に規定する専門委員と条例第3条第1項に規定する委員、これが本都市計画審議会委員さんのことになる、のうち審議会会長が指名した委員で組織する。専門部会には部会長及び副部会長を置き、部会長は必要があると認める場合には、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができるとしている。法令の担当と協議し、文言等を変えたところはあるが、内容は変更なし。先ほど説明した補欠委員の任期について追記した程度。本日の審議会でご審議いただいたものを最終とし、決裁を受けて告示する予定。

資料1-2。立地適正化計画策定専門部会委員の事務局案。専門部会には若い方や女性を入れたいという考えのもとで案を作っている。

1番、有識者としては大学の先生を検討中。問題なければ依頼をかけたい。2番の商工・金

融部門は商工会青年部にお願いできないかと考えている。本来ならば商工会の会長、副会長にお願いするところであると思うが、先に申し上げたとおり若い方に入っていただき基山町の将来を語ってほしいという考えから青年部にお願いしたいと考えている。3番金融部門は町内の金融機関から、都市計画審議会の岡本委員がいらっしゃるJAにお願いしようと思っている。本日岡本委員は欠席であるが、事前に相談しており承諾を受けている。4番、5番の交通部門はJR、西鉄バス、基山タクシーのうち2者で検討している。交通部門に2枠設けている理由としては、立地適正化計画の中で町内の公共交通での移動についてももしっかり書き込んでいきたいと考えているため。6番医療・福祉部門は基山町社会福祉協議会に入っていただきたいと考えている。7番教育・子育て部門では町内の保育園、幼稚園に「6園園長連絡会議」があるが、その中から女性の園長先生に入っていただければと考えている。8番建築・不動産部門では、一般社団法人佐賀県宅地建物取引業協会の町内代表、現在は堀田工務店であるが、そちらにお願いしようかと考えている。9番農業部門では女性農業者に入っていただきたいと考えている。10番町民として基山町議会のうち都市計画審議会の重松委員、天本委員のいずれかでご検討いただきたいと考えている。11番町民として大規模開発団地代表としてけやき台の区長さんに入っていただきたいと考えている。町内にはいくつか開発団地はあるが、なかでも一番世帯数が多いけやき台団地区長のどなたかに入っていただければと考えている。オブザーバーとして、佐賀県都市計画課、独立行政法人都市再生機構（UR）に入っていただくことを検討している。

専門部会は今年度中に1回開催したい。会議の内容としては委員の委嘱、立地適正化計画制度の簡単な説明、計画策定の進捗状況報告。

資料1-3、3ページ。都市計画審議会設置条例のうち、立地適正化計画策定専門部会の根拠となる条項に枠を付けている。第4条、臨時委員等。

資料が戻るが資料1-1、設置要綱の第3条第1項の「及び」以降、「条例第3条第1項に規定する委員」、これは当審議会の委員である、「のうち審議会会長が指名する委員で組織する」としている。本審議会から専門部会に入っていただく委員について、みなさまのご了承が得られたら、本日付で会長から指名していただきたい。

説明は以上。

発言者：会長

事務局の説明に対し、みなさんから質問等あればどうぞ。

発言者：委員

細かい話になるが、条例と要綱の整合性について。条例第4条第1項では「臨時委員等」となっているが、要綱第1条では「専門委員等」となっていて整合性がとれていない。本来であれば条例を「専門委員等」に変更しないとイケなかったのではないかな。

発言者：事務局

要綱第1条の専門委員等を条例第4条第1項の臨時委員等に合せるかどうか、法令担当と協議し、条例と整合性をとるよう対応する。

発言者：委員

もう1点、資料1-1の最後、附則に「この告示は、公布の日から施行する」とあるが、「この要綱は」になるのではないか。

発言者：事務局

すみません。この要綱を告示する時に必要な記載をそのまま残していた。本来は告示ではなく要綱で、要綱の施行は公布の日からとなる。

発言者：会長

他にないか。専門部会の案についても意見があればどうぞ。

発言者：委員

任期の記載がないが、任期はいつまでとなっているのか。

発言者：事務局

資料1-3、審議会設置条例の第4条第3項に「臨時委員等は、当該事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。」とある。立地適正化計画は令和2年度中に策定完了させる予定であるため、専門部会委員の任期も令和2年度までとなる。

発言者：会長

他にないか。

発言者：委員

資料1-2、委員（案）の11番、大規模開発団地代表を入れた理由は何か。大規模開発団地だけでなく、農村集落の活性化という観点から、2区や7区などからも委員に入ってもらわなければならないのではないかと思うが、いかがか。

発言者：事務局 課長

まず、大規模開発団地の代表としてけやき台団地区長のいずれかとしているが、別にけやき台に限らずきやま台でもニュータウンでも高島団地でもよかった。今後高齢化を迎え運転免許証を返納する人が増えても、コミュニティバスなどの公共交通機関を活用し、買い物等にも困らないようなまちづくりが必要となってくる。急激に高齢化が進む開発団地のうち、一番大きなけやき台団地の意見を聞くことで、外の団地にも対応できるのではないかと考え、けやき台団地区長のいずれかとしている。もう一方の集落についても、市街化区域に限らず集落の機能も維持していかないといけないと思っている。農業部門や医療・福祉部門、商工・金融部門の委員さんから集落に関するご意見をいただくこともできるかと思うが、専門部会のメンバー構成についても構成員を増やしたりすることも可能であるので、みなさんのご意見をいただきながら検討したい。

発言者：委員

中山間地の方は是非メンバーに入れてほしい。現時点ではやっていけているが、5年、10年後は後継者がいないため荒れていくばかりであるため、その対応が必要になる。ぜひ入れておいてほしい。

発言者：事務局

承知した。市街化調整区域の代表も入っていただく方向で検討する。

発言者：副会長

今、委員が言われたように集落からもメンバーに入れたほうが良いと思う。金融・商工部門や農業部門など、ほかの団体の人が地域の声を吸い上げれば良いという考えもあると思うが、事業者は地元地域のことについては詳しいが、集落のことについてはある意味詳しくない。また、商売人ということで色眼鏡がついてしまうこともあると思う。商工会青年部が団体としてメンバーに入ることは賛成であるが、集落地域の声を吸い上げるというのは難しいと思う。

発言者：委員

どのようなまちづくりを目指していくのかによって構成メンバーも変わってくると思う。全国で480程度の自治体が既に計画策定をしているようであるが、基山町がモデルにできるような自治体が見当たらない。策定しているのは大きな自治体だったり、人口減少が進んでいる小さな自治体ばかり。基山町の今の人口推移を見て、基山町がこれからも単独でやっていくのであれば、構成メンバーは中山間地、工場地帯の方も入ってもらった方が良いと思う。ただし、予算がある。議会が議決したのは12名だったので、12名以下でバランスを取りながら選定してほしいと思う。

発言者：会長

10番町民のところは基山町議会からとあるが、これに関してはいかがか。

発言者：委員

重松委員にお願いしたい。

発言者：会長

調整済ということでよいか。

発言者：委員

はい。

発言者：会長

本審議会からの推薦については、重松委員と岡本委員にお願いしたいと思う。指名については事務局いかがか。

発言者：事務局

会長から指名書を交付していただきたい。(指名書の交付)

岡本委員については、本日欠席されているため、後日事務局からお渡しする。

発言者：会長

続いて「3. その他」。事務局から何かあるか。

発言者：事務局

3月に下水道全体計画の変更について本審議会を開催する予定であったが、現所在地元から出た意見を取りまとめている段階で、3月の審議会にかけることができないとのことであるため、今回の審議会が今年度最後になる。委員の任期も3月31日までとなっているため、今回の会議が最後の方もいらっしゃるかと思う。2年間複数回にわたりさまざまな議題に対し活発にご審議いただき感謝申し上げます。4月以降も引き続きお願いする方もいらっしゃると思うが、よろしくお願ひしたい。

発言者：会長

全体を通じて、委員の皆さんから何かあるか。特になければ本日の審議は以上。事務局に返す。

発言者：事務局

今年度は特に開催回数も多く、活発にご審議いただいたことに感謝。今後もよろしくお願ひしたい。2年間、ありがとうございました。これをもって、本日の審議会を終了する。

～ 10時30閉会～